

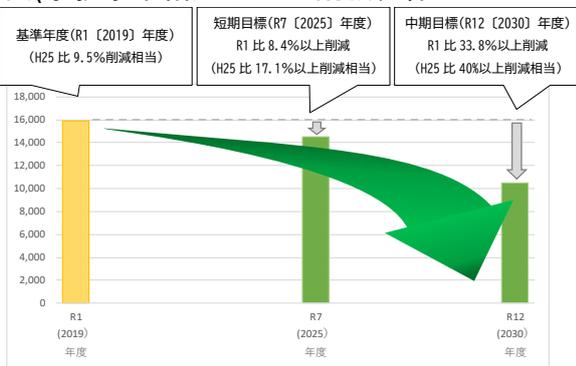
●各課共通項目

1	第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に係るCO ₂ 排出量の削減 対象:市の施設(街路灯を除く)及び車両から排出されるCO ₂ 目標:令和元年度実績から3.7%削減(参考 令和4年度目標:2.5%)
2	東京都環境確保条例に係るCO ₂ 排出量の削減 対象:文化会館たづくり,市庁舎,グリーンホール及び総合福祉センターから排出されるCO ₂ 目標:基準排出量(CO ₂)から27%削減
3	グリーン購入の推進 対象:①コピー用紙,トイレットペーパー,シャープペンシル,シャープペンシル替芯,ボールペン,マーキングペン,鉛筆,消しゴム,ステープラー,事務用修正具(テープ),事務用修正具(液状),クラフトテープ,粘着テープ(布製),はさみ,カッターナイフ,のり,ファイル,バインダー,事務用封筒(紙製),窓付き封筒(紙製),ノート,タックラベル(インデックスラベルを含む),付箋紙,②庁用車 目標:グリーン購入率を95%以上

●管財課項目

1	本庁舎における電気使用の抑制 令和元年度における電気使用量を上回らないようにする
2	本庁舎におけるガス使用の抑制 令和元年度におけるガス使用量を上回らないようにする
3	本庁舎における水道使用の抑制 令和元年度における水道使用量を上回らないようにする
4	可燃物排出量の削減 令和元年度における可燃物排出量を上回らないようにする
5	不燃物排出量の削減 令和元年度における不燃物排出量を上回らないようにする

(参考)第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における削減目標



<中期目標>

令和元(2019)年度の排出量(再算定値(街路灯を含む))15,880t-CO₂に対し,令和12(2030)年度までに排出量33.8%以上削減(10,525t-CO₂以下)を目指します。

<短期目標>

「令和元(2019)年度の排出量(再算定値(街路灯を含む))15,880t-CO₂に対し,令和7(2025)年度までに排出量8.4%以上削減(14,546t-CO₂以下)かつ「中長期的に見てエネルギー消費原単位年平均1%以上」を目指します。

(参考)東京都環境確保条例削減義務率

	基準排出量	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度
計画期間、削減義務率	-	-	第3計画期間(削減義務率27%以上)				
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	5,297	4,128					3,867

R5.3.3 第5回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」

